



2026年8月12日

各 位

会 社 名 株式会社大戸屋ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 三 森 智 仁
(コード番号 2705 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 新 井 健 治
(TEL 045 - 577 - 0357)

**2027年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
(公認会計士等による期中レビューの完了)**

当社は、2026年8月10日に「2027年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」を開示いたしました
が、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。
なお、2026年8月10日に発表した四半期連結財務諸表について変更はありません。

以 上



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年8月12日

上場会社名 株式会社大戸屋ホールディングス 上場取引所 東
コード番号 2705 URL <https://www.ootoya.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 三森 智仁
問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理本部長 (氏名) 新井 健治 (TEL) 045(577)0357
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	10,273	18.0	554	22.2	564	19.4	323	25.6
2026年3月期第1四半期	8,704	17.5	453	23.1	472	17.3	257	△11.8

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 337百万円 (57.1%) 2026年3月期第1四半期 214百万円 (△33.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	44.52	—
2026年3月期第1四半期	35.47	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	11,504	4,613	37.3
2026年3月期	11,907	4,421	34.5

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 4,286百万円 2026年3月期 4,110百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	20.00	20.00
2027年3月期	—				
2027年3月期（予想）		0.00	—	20.00	20.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	38,000	2.7	2,245	4.9	2,221	0.7	1,399	13.5	192.94

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2027年3月期1Q	7,263,300株	2026年3月期	7,263,300株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	5,050株	2026年3月期	5,007株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2027年3月期1Q	7,258,282株	2026年3月期1Q	7,252,353株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料の3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表の作成方法について)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(重要な後発事象)	10

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられるなど、景気は緩やかに回復しているものの、国際情勢や金融資本市場の変動、資源価格の動向等の影響により、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、大型連休に合わせた各社の販売促進施策等もあり、売上動向は比較的堅調に推移している一方で、食材価格や人件費の高騰によるコストの増加が継続しており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、持続的な成長を続けるために中期経営計画で掲げている「売上高増による利益体質の強化」の実現に向け、「既存事業の改善と更なる発展」等の取り組みを行っております。

メニュー施策に関しては、大戸屋ごはん処全店にて、グランドメニューをリニューアルし、人気の合い盛りをはじめ、和洋中の多彩な定食をさらに充実させ、小鉢やご飯のお供等、「もう一品」のラインナップも大幅に拡充いたしました。

プロモーションについては、“おいしさ”を起点に、心とからだの両方を満たしたいという想いを表現した新メッセージ「からだにうまい。」を展開するとともに、人気俳優をナレーションに起用したWEB動画を制作し、公式YouTube等で公開いたしました。

サステナビリティの重点課題の一つである「働く仲間の成長と多様性の尊重」に係る取り組みとして、「副店主」及び「特級店主」を新設し、処遇向上やキャリアアップ機会の拡充を目的とした給与制度改革を推進するとともに、大戸屋店主経験者を対象とした独立支援制度の整備に取り組みしました。こうした施策を通じて、従業員の成長機会の拡充とキャリア形成の支援を図り、人材基盤の強化を推進しております。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高102億73百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益5億54百万円（前年同期比22.2%増）、経常利益5億64百万円（前年同期比19.4%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億23百万円（前年同期比25.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 国内直営事業

国内直営事業においては、春限定の定番メニューとして親しまれている「鰯の梅はさみ揚げ定食」をはじめ、甘みとコクのあるソースをまとった「洋食屋の鉄板ポークチャップ定食」などのどこか懐かしい味わいをテーマにした春季限定『大衆食堂』フェア、横浜名物のサンマー麺から着想を得た「出汁香る 大戸屋風サンマーあんかけ焼きそば」などの港町の味巡りをテーマにした「ご当地ごちそう巡り」フェア等を実施した結果、売上高・セグメント利益ともに前年同期より改善しました。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」2店舗の新規出店、国内直営事業でありました1店舗を国内フランチャイズ事業としました。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」153店舗、その他4店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は63億41百万円（前年同期比18.5%増）、セグメント利益は2億44百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

② 国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業においても、国内直営事業同様に期間限定メニュー等を実施した結果、売上高・セグメント利益ともに前年同期より改善いたしました。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」3店舗の新規出店、国内直営事業でありました1店舗を国内フランチャイズ事業としました。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」168店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は29億12百万円（前年同期比23.0%増）、セグメント利益は5億3百万円（前年同期比20.6%増）となりました。

③ 海外直営事業

海外直営事業においては、各国ごとに期間限定メニューの販売等を実施したほか、米国ではインフルエンサーとのコラボレーションによるSNS販売促進施策を行いました。

当第1四半期連結会計期間末における海外直営事業に係る稼働店舗数として9店舗（香港大戸屋有限公司が香港において4店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州において4店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国において1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外直営事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は7億45百万円（前年同期比2.5%減）、セグメント損失は31百万円（前年同期は26百万円の損失）となりました。

④ 海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業においては、各国ごとの特色に合わせた期間限定メニュー等の売上施策を実施し、売上拡大に取り組んだ結果、売上高・セグメント利益ともに前年同期より改善いたしました。

当第1四半期連結会計期間末における海外フランチャイズ事業に係る稼働店舗数として136店舗（タイ王国において62店舗、台湾において54店舗、インドネシア共和国において17店舗、マレーシアにおいて1店舗、カンボジアにおいて1店舗、フィリピンにおいて1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外フランチャイズ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は1億6百万円（前年同期比19.3%増）、セグメント利益は42百万円（前年同期比58.8%増）となりました。

⑤ その他

その他は、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であり、当第1四半期連結会計期間末現在、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. がプライベートブランド商品の輸入・販売をタイ王国で行っております。

その他の当第1四半期連結累計期間の売上高は1億67百万円（前年同期比29.1%増）、セグメント利益は36百万円（前年同期比87.7%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金34億38百万円を主なものとして55億28百万円（前連結会計年度末比5.1%減）、固定資産は、店舗等の有形固定資産35億85百万円と敷金及び保証金17億53百万円を主なものとして59億76百万円（同1.7%減）であり、資産合計では115億4百万円（同3.4%減）となりました。これは主に、現金及び預金が86百万円減少、売掛金が2億78百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、買掛金16億42百万円、1年内返済予定の長期借入金3億円及び未払金13億32百万円を主なものとして49億48百万円（前連結会計年度末比9.8%減）、固定負債は、長期借入金5億50百万円、資産除去債務9億8百万円を主なものとして19億42百万円（同2.9%減）であり、負債合計では68億91百万円（同7.9%減）となりました。これは主に、未払金が3億47百万円減少及び未払法人税等が2億27百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、46億13百万円（前連結会計年度末比4.3%増）となり、自己資本比率は37.3%となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金の支払いにより利益剰余金が1億77百万円増加したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年3月期の連結業績予想につきましては、現時点では2026年5月8日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,525	3,438
売掛金	1,550	1,272
原材料及び貯蔵品	118	119
その他	645	710
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	5,827	5,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,123	2,225
工具、器具及び備品（純額）	1,264	1,261
その他（純額）	189	98
有形固定資産合計	3,578	3,585
無形固定資産	63	56
投資その他の資産		
繰延税金資産	612	502
敷金及び保証金	1,763	1,753
その他	66	82
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	2,437	2,334
固定資産合計	6,079	5,976
資産合計	11,907	11,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,723	1,642
1年内返済予定の長期借入金	400	300
資産除去債務	35	35
未払金	1,680	1,332
未払法人税等	350	122
契約負債	372	416
賞与引当金	64	48
販売促進引当金	75	114
店舗閉鎖損失引当金	3	3
その他	778	931
流動負債合計	5,483	4,948
固定負債		
長期借入金	600	550
資産除去債務	897	908
その他	503	484
固定負債合計	2,001	1,942
負債合計	7,485	6,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,059	2,059
資本剰余金	810	810
利益剰余金	971	1,149
自己株式	△0	△0
株主資本合計	3,841	4,019
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	268	267
その他の包括利益累計額合計	268	267
非支配株主持分	311	326
純資産合計	4,421	4,613
負債純資産合計	11,907	11,504

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	8,704	10,273
売上原価	3,745	4,698
売上総利益	4,958	5,575
販売費及び一般管理費	4,505	5,020
営業利益	453	554
営業外収益		
受取利息	1	1
為替差益	—	6
店舗売却益	22	—
その他	8	9
営業外収益合計	32	17
営業外費用		
支払利息	8	5
為替差損	3	—
その他	0	1
営業外費用合計	13	6
経常利益	472	564
特別損失		
店舗閉鎖損失	1	—
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益	471	564
法人税等	206	221
四半期純利益	265	343
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	257	323

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	265	343
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△50	△6
その他の包括利益合計	△50	△6
四半期包括利益	214	337
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	218	321
非支配株主に係る四半期包括利益	△4	15

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成方法について)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	142百万円	174百万円

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内直営 事業	国内フラン チャイズ 事業	海外直営 事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	5,352	2,368	764	88	8,574	129	8,704
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	0	0
計	5,352	2,368	764	88	8,574	129	8,704
セグメント利益又は損失(△)	211	417	△26	26	628	19	647

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	628
「その他」の区分の利益	19
セグメント間取引消去	7
全社費用(注)	△202
四半期連結損益計算書の営業利益	453

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内直営 事業	国内フラン チャイズ 事業	海外直営 事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	6,341	2,912	745	106	10,105	167	10,273
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	0	0
計	6,341	2,912	745	106	10,105	167	10,273
セグメント利益又は損失(△)	244	503	△31	42	759	36	795

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	759
「その他」の区分の利益	36
セグメント間取引消去	8
全社費用（注）	△249
四半期連結損益計算書の営業利益	554

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月12日

株式会社大戸屋ホールディングス

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

山

本

道

之

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

相

澤

陽

介

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

蔵

高

明

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。